

葉山町まち・ひと・しごと創生総合戦略(具体的施策)の進捗状況表
—平成30年度の振り返り—

【基本目標1】 地域が生き生きと元気や活力にあふれ、ひとを集めるまち ～葉山の魅力の効果的な発信により、交流人口を増加させ、定住化を促進します～

- ① 「葉山」というブランドと結びついた産品や魅力ある店舗を軸に農業・水産業・商業が連携し、持続可能な産業づくりをしていきます。
- ② ゆったりとした時間が流れるようなスタイルによる観光の振興を図り、本町への“ひとの流れ”をつくり出します。

数値目標	計画作成時 (平成24年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標値 (平成31年度)
事業所数(町内) (累計)	931	982 (平成26年度)	972	975	972	950
年間売上高合計(町内) (累計)	434.6億円	410.9億円 (平成26年度)	410.9億円 (平成26年度)	492億円	492億円	530億円

施策の方向性

本町への転入を促し転出を抑制するためには、地域が元気や活力にあふれて、生き生きとしていることが大切であり、安心して働ける「しごと」を確保し「しごと」と「ひと」の好循環をつくり出す必要があります。「葉山」というブランドと結びついた産品や、魅力ある店舗を軸に、農業・水産業・商業が連携し、持続可能な産業づくりの推進を図る一方で、人口減少に伴う地域企業の人材確保が困難になるとともに、「団塊の世代」である経営者の引退等により発生する後継者問題等への対応が必要となります。本町への“ひとの流れ”をつくっていくためには、本町独自のゆったりとした時間が流れるような観光スタイルを確立させ、町民とともに本町の持つ魅力を町内外に向けて積極的に発信していくことが重要です。特に2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い予想されるインバウンド（訪日外国人観光客）の増加を視野に入れ、国内だけでなく、海外に向けて本町の魅力を発信していく取り組みにも力を入れていく必要があります。

また、地方創生の観点から三浦半島地域の振興を実現するため、神奈川県による『三浦半島魅力最大化プロジェクト』に位置付けられる各事業との効果的な連携を図っていきます。

施策名	施策内容	重要業績評価指標(KPI)	計画作成時 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標値 (平成31年度)	平成30年度の主な取組み(実績)	事業効果
1. 地域産品の生産・販売の活性化 (産業振興課)	農業・水産業・商業が連携し、「6次産業（農林漁業者が主体となって、生産から加工・販売までに取り組むこと。）」を創出していけるよう、地元産品の生産から販売までの一貫した支援を行い、「葉山ブランド」の力を活かした産品を軸に、持続可能な産業づくりをしていきます。	直売施設利用数（累計）	26,500人	27,200人	358,741人	640,647人	682,647	177,000人	葉山南郷地区に共同店舗（HAYAMA STATION）を開設（平成28年9月1日開店）し、商工会との協働で各種事業者及び産品の販売経路の確保を図りました。地域交流拠点として位置づけられている恵まれた立地条件を生かし、南郷地区を活性化し町の商業・観光の進展を図っていきます。	順調に進んでいます
2. 商工会と連携した事業者等への支援 (産業振興課)	商工会や金融機関等と連携して創業・新分野開拓や、既存飲食店等の後継者不足と創業意欲のある方とのマッチングなどを行い、創業に伴うリスクを軽減して創業しやすい環境をつくることともに、創業後の課題解決等の支援に向けた取り組みを行います。	創業件数（累計）	12件	23件	35件	69件	98件	100件	各商工会が行うイベントの実施や事業者の経営改善指導など商工会を通して支援することで、小規模事業者を中心とした町内事業者の経営安定化を図りました。また、平成28年12月に平成29年度より実施する創業支援事業計画を策定しました。平成29年度からは、創業支援事業計画に基づき、葉山らしき・葉山の魅力を意識した創業者を支援することで「葉山ブランド」の展開を多角的に行っています。	概ね順調に進んでいます
3. 空き家の適正管理と有効活用 (政策課)	高齢社会の進展等により増加している空き家が防災、防犯、衛生、景観等において地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されることから、空き家の適正管理や再生・利活用等に向けた取り組みを進めています。	空き家の利活用件数（累計）	0件	0件	0件	0件	0件	6件	空家等対策計画の策定に向け、有識者など7名で構成する空家等対策協議会を設置し、平成30年6月に策定した「葉山町空家等対策計画」に基づき、予防促進、流通・活用促進の推進に向け協議会を1回開催しました。今後は、当該計画に基づき、空き家を増やさないよう不動産業界との連携を強化し事業を推進していきます。	やや遅れていますが、改善に向けた取組が明確です
4. 観光の振興 (産業振興課)	本町の恵まれた地域資源を生かしつつ、過去から築きあげられた町の良さを失わない観光振興を図ります。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催をインバウンド（訪日外国人観光客）増加の好機ととらえ、外国人が町に訪れたいくなる、また訪れて快適に過ごせるような取り組みを推進します。	町内で行われるイベントの来場者数（累計）	99,841人	91,755人	95,734人	41,871人	58,835	104,000人	三浦半島観光連絡協議会の予算を活用し、県・横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市とともに設立を目指しているDMOの準備組織により域内観光の活性化を図る取組みを行いました。	概ね順調に進んでいます
5. 外国の文化への理解の促進 (政策課)	2020年東京オリンピック・パラリンピックのセーリング競技が江の島で開催されることや、ヨットの世界大会が本町で行われることなどを踏まえ、町国際交流協会の協力を得ながら外国語講座を開催するなど、語学ボランティアをはじめとする人材の育成を行います。	語学ボランティア等養成講座の開催数（年間回数）	0回	0回	12回	11回	10回	20回	語学ボランティアを対象に「通訳講座」「ヨット基礎講座」「オリンピックボランティア体験談」「異文化コミュニケーション基礎講座」を開催し、通訳の基礎知識や心構え、プロトコール（外交儀礼）の習得及び場面ごとのロールプレイの練習してもらいました。また、町民全体で来町する外国の方をその国の簡単なあいさつで迎えることを目的に「やさしい外国語教室」を4回開催しました。	概ね順調に進んでいます
		外国文化紹介講座の開催（年間回数）	6回	6回	6回	6回	6回	7回	町民の国際交流についての理解と関心を高め、国際感覚を醸成することを目的に、29年度はスロヴァキア、オーストラリア、インドやチェコの文化紹介講座を開催しました。その国出身の講師から歴史・文化についてお話していただき、スロヴァキア講座ではオペラを通じて音楽文化を学びました。また、小学校4校では2年生の国語の授業で扱われる「スーホーの白い馬」に合わせてモンゴル講座を開催しました。	
6. 新しい手法による町の魅力発信と発掘 (政策課)	様々な手法によって町の持つ魅力を町内外に向けて積極的に発信することにより、葉山の良いイメージをさらに高めています。また、ソーシャル・ネットワークワーキング・サービスの浸透により、情報発信が行政及び町民側からも可能になる等、双方向から葉山の魅力発信により、新しい町の魅力も発掘していきます。	双方向からコミュニケーションができる広報媒体数（累計）	1媒体 (平成27年度)	1媒体	1媒体	1媒体	1媒体	3媒体	平成28年6月よりスマートフォンアプリ「インスタグラム」を活用し、新たな町の魅力を発掘・発信しています。平成30年度は、情報発信において協定を締結したパナソニック㈱が主催するパナソニックムービーフェスティバルに出展する作品を作成し、動画による地域の魅力発信しました。また、当該動画をユーチューブにより発信し、葉山の魅力を発信しました。	概ね順調に進んでいます
7. 三浦半島魅力最大化プロジェクトとの連携 (政策課)	「神奈川県まち・ひと・しごと総合戦略」の中の「基本目標2 神奈川県へのひとの流れをつくる」において位置づけられている「三浦半島魅力最大化プロジェクト」の取り組みと連携を図ります。特に、漁業協同組合とダイビング事業者の連携によるダイビングの拠点整備事業をモデルケースとして、マリンスポーツの普及による町の活性化につなげていきます。	ボートダイビング利用者数（5月～10月）（累計）	376人 (平成27年度)	376人	405人	470人	520人	500人	漁業協同組合とダイビング事業者の連携によるダイビングの拠点整備事業については、利用者数が増加傾向にあり、マリンスポーツの普及のモデルケースとして順調に進んでいます。江の島で開催される2020年東京オリンピックセーリング競技大会に向けて、町民がヨットに親しみ、町全体の機運を高めるため、平成30年度についても「ヨット乗船体験」を企画しましたが、荒天により中止となりました。今後もセーリング競技を楽しむ機会を県とともに提供し、町の活性化につなげていきます。	概ね順調に進んでいます
		自転車レースやウォーキングイベント（年間開催回数）	0回	1回	1回	1回	0回	2回		

【基本目標2】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち ～人口構成のバランスに配慮し、子育て世代の転入・定住者を増やします～

- ① 家庭、教育・保育施設、保健医療機関、地域が連携し、子どもたちの健やかな成長と、安心できる子育ての環境づくりを推進します。
- ② 変化する時代に主体的に対応する人間の育成をめざし、学校・家庭・地域が連携しながら、教育内容や指導体制等の充実、教育環境の整備を進めます。

数値目標	計画作成時 (平成24年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標値 (平成31年度)
子育て支援施策の満足度	15.3%	15.3%	15.3%	15.3%	15.3%	40%
学校生活と教育環境の満足度	—	—	—	—	—	90%

施策の方向性

「人口ビジョン」で提示した「目指すべき将来の方向」のうち、「②子育て、教育環境の向上を図る」はもちろん、「①“社会増傾向”の維持・継続に努める」も、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることと強い相関関係があります。本町がまだまだ本格的な人口減少に直面していないのは、“自然減”（死亡数が出生数を上回る。）を“社会増”（転入者数が転出者数を上回る。）が上回っているためとすることができます。年齢別にみた場合、特に社会増が多いのは30歳代と0～4歳の層であり、子育て中の世帯が転入しているケースが多いことがうかがえます。今後も家庭、教育・保育施設、保健・医療機関、地域が連携して、子どもたちの健やかな成長と安心して子育てができる環境づくりを推進していくことが大切になります。

また、年齢別で見ると、“社会減”（転出者数が転入者数を上回る。）になっている20歳代の方の層については、県が行う事業等との連携も図りながら結婚や出産等の希望をかなえていくように努めることが重要であり、そうした努力を積み重ねていくことが、本町への転入と定住化の促進、中・長期的な「ひとの流れ」づくりにつながっていくものと考えられます。そのような取り組みの継続が、結果的に出生率の向上ももたらすことが期待されます。

さらには、変化する時代に主体的に行動できる人間の育成をめざして、学校・家庭・地域が連携しながら教育内容や指導体制等の充実を図るとともに、教育環境の整備を進めていくことも大変重要であり、住み、働き、結婚し、子どもを産み育て、ここで教育を受けさせたい、と思うような環境づくりを重点的に進めていく必要があります。

施策名	施策内容	重要業績評価指標(KPI)	計画作成時 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標値 (平成31年度)	平成30年度の主な取組み(実績)	事業効果
1. 子育て支援サービスの充実 (子ども育成課)	子育て支援サービスのニーズは増加・多様化する傾向が見られることから、サービスの質・量の拡充など、きめ細かな対応を図る必要があります。円滑な制度運営に努めながら、家庭、教育・保育施設、保健・医療機関、地域住民による地域子育て力を強化していきます。	認可保育園数(累計)	4か所 (平成27年度)	4か所	4か所	6か所	6か所	6か所	子育てに関する相談指導や子育てサークルの育成支援など、地域における子育ての拠点として、子育て支援センター「ほけっと」を設置し、延べ6,184人が利用しました。前年度に比較して来館者数は減少したものの、相談件数は約100件増加しました。また、一時預かりは、利用件数の延びにあわせて利用枠を10名から15名に拡大したことにより、利用者数は321人増えて、2,506人となりました。その他待機児童解消に向け、市街化調整区域における認可保育所の開設に向けた支援を行い、令和2年度開園の目途を立てることができました。	概ね順調に進んでいます
2. 子どもの健やかな成長への支援 (子ども育成課)	妊娠、出産、子育て期の一貫した支援に向け、家庭訪問、健康診査、予防接種、健康教育、健康相談等の充実を図ります。また、発育・発達に不安のある子どもや家庭の乳児期からの一貫した支援に努めます。さらに、育児不安の解消等に向け、相談体制の充実を図るとともに、児童虐待防止対策を推進し、子どもを守る地域ネットワークを強化していきます。	発達支援システム保護者教室満足度	88.9%	95.0%	94.4%	100%	100%	100%	子どもの健やかな発育と発達を保障するため、妊婦や乳幼児等に対する健康相談、訪問事業、健康診査等を実施したが、平成30年度は産後うつ等で、その後の子育てが上手くできないなど、妊娠・出産・育児の包括的な支援として産後の支援を必要とする母子に対し、産婦人科等への宿泊や、通所によるケアを受けられる産後ケア事業を新規事業としてスタートした。発達につまずきのある未就学児童の療育指導を町直営のたんぼ教室及び民間事業所で実施した。また、町内の保育園、幼稚園に対し、保健師や臨床心理士、言語聴覚士による巡回相談を10園、延べ75人を実施し、助言や支援と言った地域支援を実施した。発達支援システムについては、相談支援ファイル「こん葉す」がより現場で活用できるものとするため、各ステージでよりスムーズに引き継ぎができるよう支援シートの様式変更を行うと共に、養護学校等から就労先への支援の充実について検討した。	順調に進んでいます
3. 子育て家庭への支援 (子ども育成課)	安心して子育てをすることができるよう、社会全体で子育てを支える取り組みや小児医療助成やひとり親家庭等医療費助成など子育て世帯の経済的負担の軽減等により、子育てしやすい環境づくりを進めていきます。	理想とする子どもの数をもうけられない理由を「経済的な理由」と回答した人の割合	37.2% (平成27年度)	37.2%	37.2%	37.2%	37.2%	33%	子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもたちの健全な育成を支援するため、医療費の一部(自己負担分)の助成を4,283人、延べ52,498件行った。なお30年12月からは、助成の対象をこれまでの小学6年生から中学3年生まで拡大した。ひとり親家庭等の生活の安定と自立の支援を図るため、18歳未満の児童を扶養するひとり親家庭の医療費の一部(自己負担分)の助成を341人、延べ4,793件行った。	順調に進んでいます
4. 学校教育の充実 (学校教育課)	思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力を養うために、地域住民と協力し、体験的な学びを推進していきます。また、小学校から中学校へのよりよい接続のため、連携を推進します。	授業研究会の回数(年間回数)	30回	33回	84回	80回	78回	37回	6校全てで新学習指導要領の全面实施に向けた校内研究が活発に行われており、毎年2校ずつが拠点校(今年度は上山口小学校と長柄小学校)として研究発表会を実施しています。どの学校でも大学教授などの専門性の高い講師を招き、授業改善に向けた講演や協議が活発に行われています。上山口小学校では、「形・色・材料・人・場所とかかわり合いながら、自分の思いを生き生きと表現する子どもを育む学習指導のあり方」という研究テーマのもと、図画工作科について2年間に渡り、校内研究に取り組みしました。長柄小学校では、「人との関わりを大切にし、より良く生きようとする児童の育成～互いに認め合うことのできる授業を目指して～」を研究テーマに位置づけ、特別の教科道徳について、校内研究が推進されました。両校の研究発表会には、他校の教員約100名が参観し、授業後には活発な研究協議が行われました。	概ね順調に進んでいます
5. 特別支援教育の充実 (学校教育課)	インクルーシブ教育は、できるだけすべての子どもが同じ場で共に学び、共に育つことを基本的な考えとしています。インクルーシブな学校づくりが進むことにより、子どもたちが相互に理解し合いながら社会性を養うことができ、また子どもたちの「人格と個性を尊重し、支えあう力」や「お互いの良さや多様性を認め、協働する力」を育むことにつながるものと考えています。そして「インクルーシブな学校」で育てていく子どもたちと一緒に、すべての人が生き生きと生活できる共生社会の実現を目指します。	対象児童1人あたりの介助員年間勤務時間数(小学校)(年間) 対象児童1人あたりの介助員年間勤務時間数(中学校)(年間)	240時間 240時間	204時間 160時間	245時間 211時間	240時間 220時間	243時間 221時間	250時間 250時間	インクルーシブ教育に基づく特別支援教育を実施する上で、児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を推進するため、合理的配慮の一つとして支援員を配置しました。これにより、できる限り他の児童生徒とともに学習を進めることができました。なお、年度により児童生徒数に増減があり、必要とする支援の質や量が異なるため、介助員の時間数を一律に消化することは難しい状況です。今後も、多様化する個別のニーズにら応じた支援を行うため、十分な時間数の確保だけでなく、支援員数の充実をはじめ、様々な教育環境の整備をしていきます。	概ね順調に進んでいます
6. 開かれた学校づくりの推進 (学校教育課)	児童生徒と地域の人々が共同での作業や体験活動など、共に喜びを分かち合う教育活動を推進することを通して、郷土を大切にすることを育みます。また、地域住民の学校教育活動への参加を促進していきます。	地域と連携した活動の数(年間)	14回	19回	45回	86回	86回	20回	各小中学校で、地域指導者の協力を得て体験学習を実施し、「開かれた学校づくり」を推進することができました。小学校では、米作り、環境教育の他、戦争体験などの歴史分野、中学校では、職場体験や地域学習等を実施することができました。中学校部活動については、地域の方を継続的に指導者として派遣することで、専門的技術の習得の一助となりました。これにより郷土を大切にすることを育むとともに、「開かれた学校づくり」を推進することができたと考えております。今後も、体験学習の意義やめざす資質・能力を踏まえ、継続していきます。	順調に進んでいます
7. 結婚を希望する男女への支援の推進 (政策課)	結婚の希望を実現し、若い世代に結婚後の生活の地として町に住んでもらうことも重要であると考えます。そこで、結婚を希望する若い世代の前へ進む一歩を後押しすることや、結婚したい男女の出会いの場づくりといったイベントを通じて結婚希望をかなえられるよう、神奈川県総合戦略において位置づけられている「結婚の希望をかなえる環境づくり」の取り組みを県と連携しながら推進します。	町ホームページ上の県主催結婚支援イベント情報の周知にかかるページ閲覧数(累計)	0件	0件	559件	150件 (2月、3月の累計)	708件	1,500件	県が推進する結婚に向けた機運を醸成する取り組みである『恋カナ!プロジェクト』における各種イベント(『恋カナ!ツアー』、『恋カナ!フェア』等)の情報提供を町民に対し行いました。今後も町ホームページや広報誌等で積極的に町民に対し情報提供を行い、引き続き県と連携し結婚の希望実現に向けた支援に努めていきます。	概ね順調に進んでいます

【基本目標3】時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るまち ～豊かな自然の中で、心身ともに健康で安心して暮らせるまちをつくります～

- ① 葉山の強みである豊かな自然をいつまでも残せるよう、貴重な緑を保全し、町民と協働して緑豊かなまちづくりを推進していきます。
- ② 安全に暮らせるまちづくりに向け、火災や交通事故などに迅速・的確に対応できる消防・救急体制の構築や地震・風水害への対応など、防災力の強化を図ります。
- ③ 町民自らが健康づくりを実践・継続できるようきっかけづくりに努めます。
- ④ 「地域包括ケアシステム（住みなれた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることを可能にするような、地域での包括的な支援・サービス提供体制）」を構築し、高齢者を地域で支えるとともに、介護予防・生きがいを推進し、健康寿命の延伸を図ります。

数値目標	計画作成時 (平成24年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標値 (平成31年度)
介護・介助の必要性はないと考えている人の割合	90.4%	90.4%	90.3%	90.3%	90.3%	93%

施策の方向性

“社会増”の実現を目指して一人でも多くの人に「自ら選んで住んでもらえるまち」となるためには、何より安全に、安心して生活できる環境であることが必要です。そのため、火災予防や、自然災害等に強いまちづくりや救急体制の強化などが重要になっています。本町の特徴である豊かな自然の中で、心身ともに健康に暮らせる安心・快適な生活を守るため、マリンスポーツのメッカの一つとして定評のある海や深い緑の山々などの自然環境を、町民と行政が連携して適切に保全していく必要があります。また、健康づくりや生きがいを最も効果的な疾病予防・介護予防の方策であると言えるため、“健康寿命”を延伸して、町民の健康づくりや生きがいをづくりの活動を支援・促進することも必要になります。介護予防については、第6期介護保険事業計画期間（平成27～29年度）から本格的に「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始されることになっており、地域住民の様々な自主的な取り組みと緊密に連携しながら施策・事業を推進していくことが大切です。最近の研究では、生活習慣病や要介護状態になる過程が解明され、それを未然に防ぐ方法も明らかになってきており、神奈川県では、平成26年1月8日に「未病を治すかながわ宣言」を発表し、食や運動、社会参加などライフスタイルの見直しにより人々の健康をより良い状態にしていこうとする取り組みを、企業や団体など幅広い主体と共に進めています。本町でも、三浦半島の各市町と歩調を合わせながら、県の動きと連携した事業の実施を検討していく必要があります。

施策名	施策内容	重要業績評価指標(KPI)	計画作成時 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標値 (平成31年度)	平成30年度の主な取組み(実績)	事業効果
1. 緑の保全活動の促進・支援 (環境課)	首都圏に残された貴重な緑という広域的な観点のもと、『葉山町都市計画マスタープラン』、『葉山町緑の基本計画』や『葉山町森林整備計画』に沿った保全活動を中心に、本町の自然や景観の特徴を尊重しながら多様な生物環境や緑の保全活動を促進するとともに、町民と協働して緑豊かなまちづくりを推進していきます。	民有緑地の保全契約面積	4.4ha (平成25年度)	4.4ha	4.4ha	4.4ha	4.4ha	現状維持	葉山町緑の基本計画に則り、町有緑地の管理、緑地保全契約制度による市街化区域内の一団の民有緑地の保全、いけがき設置等助成制度による緑豊かな住環境の形成、町の木であるクロマツを保全するため、枯れ松の伐倒や樹幹注入等の枯れ松防除対策を実施するとともに、抵抗性マツ植樹補助を実施することにより、伐倒後のマツの再生を行いました。また、町有緑地内の竹林において、子ども達が自然と触れ合う機会創出を目的に里山管理体験を行いました。	概ね順調に進んでいます
2. 消防組織と火災予防、救急体制の強化 (消防総務課)	常備消防は、複雑多様化する火災・災害、増加する救急需要に対応するため、業務の高度化・専門化が求められているとともに、効果的・効率的な車両の整備・更新を行う必要があります。また、消防職員については、消防力の整備指針における充足率が低い状況にあり、その対応が課題となっています。非常備消防については、消防団の消防力を強化していくための支援を充実させていく必要があります。生命・財産が守られ、だれもが安心して生活できる町の実現のため、消防・救急体制をさらに強化していきます。	消防団員の充足率	91.9%	89.4%	85.4%	81.8%	82.8%	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・消防フェア、出初式等のイベント時において、住宅防火に関する啓発活動を行い、住宅用火災報知器をはじめとする住宅用防災機器の普及促進を行いました。 ・火災予防業務の専門知識を有する予防技術資格者の養成を行うなど、火災予防に係る指導体制を充実強化し、防火安全対策の強化を図りました。 ・各種認定救命士の養成及び救急救命士の再教育等を行い、救急体制の強化を図るとともに救命講習等により応急手当の知識や技術について普及啓発を図り、救命率の向上を目指しました。 ・高規格救急自動車及び高度救命用資器材の更新整備を行い、救急業務の機能強化を図りました。 ・消防団の車両及び資機材の整備を行い、地域防災の向上を図りました。 ・消防フェア等のイベントにおいて、地域防災の中核を担う消防団の活性化及び人員の確保（募集）を図りました。 	概ね順調に進んでいます
		消防職員数	49人	48人	51人	52人	55人	55人		
3. 災害に強いまちづくりの推進 (防災安全課)	町民一人ひとりの防災意識の高揚や地域の防災活動の支援を通じて、町民と行政が一体となった地域防災対策を推進していく必要があります。災害発生時の被害の半減を目標に、日頃からの災害防災対策を進め、自助・共助・公助による適切な役割分担により、地域防災力を高め、災害に強い安全なまちづくりをめざしていきます。	町内（自治）会等訓練回数（年間）	15回	26回	26回	18回	12回	32回	葉山町総合防災訓練については、発生が危惧される首都直下地震や南海トラフ地震に備え、災害を自分ごととして捉え、災害をイメージし災害への備えを実践していただくとともに、実災害に対応できるよう住民主体の参加実践型の1泊2日による宿泊体験訓練を実施している。また、職員の災害対応能力を向上させるため、災害対策本部運用訓練を実施している。自主防災組織に対しては、訓練指導や防災講話の開催などによる防災意識の啓発及び知識の普及のほか、自主防災リーダーの養成など地域防災力の向上を図りました。	概ね順調に進んでいます
		防災メール登録件数（累計）	5,131件	5,114件	5,133件	5,320件	5,719件	5,800件		
4. 健康づくりの支援・推進 (町民健康課)	町民自らが健康づくりに取組み実践・継続できるよう、動機付けや環境づくりへの支援を行っています。また、がんや生活習慣病の予防・早期発見・早期治療のため、特定健康診査や各種がん検診等の重要性を十分に認識できるよう、啓発に一層積極的に取り組むとともに、実施にあたっては、時間や場所など受診しやすい環境づくり等に努めています。	食生活改善推進員の登録者数（累計）	121人	127人	131人	133人	136人	140人	町民の健康増進のため「葉山体操」や各種健康教室を実施し（125回 2031人）、町民の健康づくりの取組みに向けた動機付けを行いました。特定健診・長寿健診・各種がん検診については、受診勧奨と啓発に努め、併せて人間ドックへの補助を行うことで、健診を受けやすい環境づくりに努めました。食生活改善推進員養成講座については10名の受講者中3名が食生活改善推進員として登録し、地域の食育活動等を推進することができました。ウォーキングマップは、6字分を全て作成し、ウォーキング教室等を実施することにより、町民の健康づくりへの動機付けを行いました。	概ね順調に進んでいます
		ウォーキングマップ地域別作成数（字別）（累計）	1地区分	2地区分	4地区分	6地区分	6地区分	6地区分		
5. “未病”を治す取り組みについての連携 (三浦半島サミット連携事業) (町民健康課)	県は平成26年1月8日に「未病を治すかながわ宣言」をし、特定の疾病の予防・治療だけでなく、心身の状態を整え改善する「未病を治す」取り組みを進めています。本町においても、町民一人ひとりが自らの健康づくりに高い関心を持ち、楽しみながら健康づくり活動に取り組んでいることが重要であると考えます。そこで町の総合戦略においては、第四次葉山町総合計画で掲げている「基本施策9 健康づくりの支援・推進」による施策を中心に「未病”を治す取り組みを推進していきます。	健康増進施設利用券契約施設数（累計）	2か所 (平成27年度)	2か所	3か所	3か所	3か所	4か所	心身の状態を整え改善することが目的の「未病”については、「健康増進施設利用券」1回利用券を12枚交付することにより、町民の運動習慣への動機付けを行いました。また4市1町による「未病を治す半島推進担当者会議」を踏まえ、横須賀市の健康イベントへの参加を通して、三浦半島内の各自治体の取組みの共有や連携強化を推進することができました。	概ね順調に進んでいます
6. 介護予防・生きがいをづくりの推進 (福祉課)	いつもでも「私らしく生きる」ことができるよう、認知症予防教室、介護予防教室、認知症講演会など、介護予防事業の充実を図っていくとともに、老人クラブなど関係団体等と連携しながら、生きがいをづくり事業を展開していきます。	各種介護予防教室参加	4,947人	6,905人	7,485人	9,640	18,042人	6,760人	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防教室を各地域で開催し地域に身近な教室としました。 ・町内各団体、老人クラブと協働し、介護予防運動・栄養改善教室を開催することで、地域に根ざした介護予防事業を実施しました。 ・通いの場づくりによる介護予防事業を実施し、住民主体の介護予防通いの場を町内15か所開設しました。 ・口腔ケア啓発パンフレット（健口体操）を町内回覧するとともに、通いの場での口腔体操講座を行うことで、介護予防の推進を図りました。 	順調に進んでいます
7. 在宅医療・介護連携推進についての連携 (三浦半島サミット連携事業) (福祉課)	横須賀・三浦二次医療圏である三浦半島4市1町は相互が連携し、最後まで住み慣れた地域で穏やかな人生を送ることができる三浦半島の実現を目指しています。第四次葉山町総合計画においては、今後増加していく高齢者が元気に過ごせるよう、健康寿命の延伸を図るとともに介護が必要な状態になっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者を地域で支える「地域包括ケアシステム」の推進を目指します。こうしたことから総合計画の取り組みを踏まえ、町の総合戦略においても在宅医療・介護連携を図り、高齢者の在宅での生活を支援していきます。	在宅での看取り率	14.0%	19.8%	34.1%	34.1% (28年度)	32.1%	22.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を整備することで、在宅医療・介護の連携を促進しました。 ・在宅医療介護の推進のため、逗子市と協働し医療・介護の連携拠点設置を設置しました。 ・三浦半島サミットを契機に発足した「横須賀・三浦二次医療圏における在宅医療・介護連携推進事業担当者会議」に参加し、在宅医療・介護連携の現状、今後のあり方について近隣市との情報交換を行い課題の整理を行いました。 	順調に進んでいます
		小規模多機能型居宅介護支援事業所整備数（累計）	1事業所	1事業所	1事業所	2事業所	2事業所	3事業所		
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備数（累計）	1事業所 (平成27年度)	1事業所	1事業所	1事業所	1事業所	2事業所		